

コンビニエンスストアが電子マネーを悪用した 詐欺被害防止のための取組を開始!!

富山県における昨年の特殊詐欺の被害件数は102件、被害総額は約3億7,400万円と平成26年と比べて件数・総額共に減少したものの、依然3億円を超える深刻な状況にあります。特に、電子マネーを悪用した特殊詐欺が増加傾向にあり、被害者も20代から60代と幅広く、今後も拡大の恐れがあります。

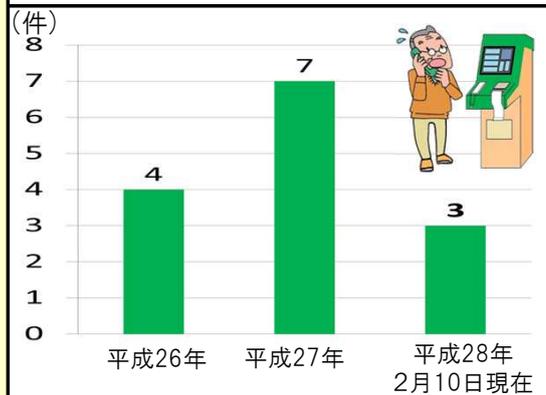
こうした状況を踏まえ、富山県コンビニエンスストア等防犯協会では、2月1日から県下約500店舗のコンビニエンスストアにおいて、「10万円以上の電子マネーを購入する方」「電子マネーを購入する際に携帯電話を使用している方」等に対し、注意喚起シートを提示し、注意を呼び掛ける取組を開始しました。



今年に入っ
すでに3件もの被害
が確認されてい
ます!!



電子マネー悪用による被害件数の推移



取組開始後、未然防止第1号!!

本年2月8日、富山市在住のAさん(60歳代・男性)は、詐欺犯人からウェブサイトの会員登録の解約費用名目で、コンビニエンスストアで電子マネーを購入して支払いをするよう指示されました。

AさんがサークルK富山針原店を訪れ、携帯電話で犯人の指示を受けながらマルチメディア端末を操作した後、レジで26万円分の電子マネーを購入しようとしたところ、高額購入及び携帯電話を使用しながらの端末操作を不審に思った同店店長がAさんに警察への相談を勧めたことにより、被害を未然に防止することができました。



サークルK富山針原店オーナーに
感謝状が贈呈されました



- 一方的に、「ウェブサイトの解約金が未払いになっている。」等とメールを送信したり、電話をかけたくなるのは、特殊詐欺の手口です!!
- コンビニエンスストアに設置されているマルチメディア端末を利用するなどして、複数回にわたり、多額の支払いを請求するのは、特殊詐欺の手口です!!
- 不審な電話やメール等があった場合は、一人で悩まず、警察へ相談してください!!



お問合せ先
富山県警察本部 生活安全部 生活安全企画課 犯罪抑止対策係
電話:076(441)2211(代表)